

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第2部門第5区分

【発行日】令和7年2月26日(2025.2.26)

【公開番号】特開2024-74909(P2024-74909A)

【公開日】令和6年5月31日(2024.5.31)

【年通号数】公開公報(特許)2024-100

【出願番号】特願2024-60109(P2024-60109)

【国際特許分類】

B 6 0 N 2/70(2006.01)

10

A 4 7 C 7/30(2006.01)

【F I】

B 6 0 N 2/70

A 4 7 C 7/30 A

【手続補正書】

【提出日】令和7年2月17日(2025.2.17)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

20

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

左右に離間して配置され、前後方向に延びる一対のサイドフレームを有するクッションフレームと、

前記クッションフレームに支持され、着座者を支持する、前後方向に延びる支持部材であって、第1支持部材と、前記第1支持部材の左右両側に配置され、変形可能な第2支持部材と、を有する支持部材と、

前記サイドフレームに固定される固定部と、前記固定部の左右方向内側の端部から斜め下に延びる延出部とを有し、左右内側の端部が前記第2支持部材に固定された樹脂製の支持プレートと、

前記サイドフレームおよび前記支持部材を上から覆うクッションパッドであって、上面に、下に凹み、前後方向に延びる溝が形成されたクッションパッドと、を備え、

前記支持プレートは、クッションパッドを支持し、前記第1支持部材に連結されていないことを特徴とするシート。

【請求項2】

前記支持プレートは、前記第2支持部材の直線的に延びる部分に連結されていることを特徴とする請求項1に記載のシート。

【請求項3】

前記支持プレートは、上下方向から見て前記溝と重なるように配置されており、

前記溝は、前記前記支持プレートが前記サイドフレームに固定された部分よりも左右内側に配置されていることを特徴とする請求項2に記載のシート。

【請求項4】

前記支持プレートは、前記延出部の左右内側の端部から左右内側に向かって延び、前記支持部材に連結された支持部を含んでなることを特徴とする請求項1から請求項3のいずれか1項に記載のシート。

【請求項5】

前記支持部は、上下方向から見て前記溝と重なるように配置されていることを特徴とする請求項4に記載のシート。

40

50

【請求項 6】

前記第1支持部材は、複数設けられ、複数の前記第1支持部材を連結した補強部材をさらに備え、

前記補強部材の前後方向における位置は、前記支持プレートの前後方向における位置と重なることを特徴とする請求項1から請求項5のいずれか1項に記載のシート。

【請求項 7】

前記第1支持部材は、複数設けられ、複数の前記第1支持部材を連結した補強部材をさらに備え、

前記補強部材は、前記支持部と平行な部分を有することを特徴とする請求項4または請求項5に記載のシート。

10

20

30

40

50